

令和8年度

予 算 大 綱 説 明

(3 月 定 例 会)

蒲 郡 市

令和8年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

我が国の景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響にも引き続き注意する必要があります。

こうした経済状況や厳しい財政状況の中、引き続き市民生活及び地域経済の状況をしっかり把握し、未来への投資も視野に入れた必要な施策を実施してまいります。

さて、本市は、すべての人が幸福を実感しながら一人ひとりが自分らしく心も体も健康な状態、いわゆるウェルビーイングな状態で暮らし続けられるまちを目指し、「幸福」と「健康」の両方向から進める新しい都市像である「イネーブリングシティ」の実現に向けて取り組みを進めております。

取り組み3年目となる新年度は、これまでのイネーブリングシティウォークで明らかになった、人々が幸福と健康の双方を高める要素（イネーブリングファクター）を市内に実装してまいります。本市のHappy要素である「眺望」の魅力を感じながら「あと1000歩」歩くことを後押しするクリエイティブ介入やまちなかへの「アート介入」、Unhappy要素の「雑草」については自然の草花を活かした「ワイルドガーデン」を進め、アダプトプログラムなど市民の皆様と共に環境美化に努めます。引き続き、横浜市立大学や東京藝術大学と連携し、市民のみなさまと協働でイネーブリングシティの形成に努めてまいります。

昨年12月には、持続可能で強靱な地域づくりを目指し、同時にパリ協定

目標の達成に地域から貢献するために、「世界気候エネルギー首長誓約」に署名いたしました。持続可能なエネルギー推進、温室効果ガスの大幅削減、ネイチャーポジティブなど気候変動の影響への適応に関する取り組みを推進してまいります。

そのような中、令和8年度の予算編成では、市民の生命を守ることを最重要課題とし、「豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち ~君が愛する蒲郡~」という将来都市像を目指し、蒲郡市民憲章にある「ひとつくろ」「いえづくり」「まちづくり」を原点に市民と一緒に未来の蒲郡を創る7の取り組みにより“誰一人取り残さない”よう、蒲郡市政に取り組んでまいります。

令和8年度の予算は、

一般会計 477億2,800万円

特別会計 118億1,060万円

企業会計 1,990億3,640万円

総 額 2,585億7,500万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

第1は、「地域コミュニティ・まちの活性化・防災など」でございます。

地域コミュニティの再構築により「一人ひとりが輝きつながりあうまちを実現」を目指します。

地域コミュニティ活動の推進につきましては、引き続き、蒲郡市地域集会施設整備基金を活用し、コミュニティ活動の拠点となる地域集会施設整備に係る費用を支援してまいります。

モータースポーツをいかしたまちづくりを進めるため、本年、2月27日

から3月1日まで、JAF全日本ラリー選手権の開幕戦として「ラリー三河湾2026」を開催いたします。新年度につきましても、日本のモンテカルロを目指し、企業及び市民の皆様とともに、「ラリー三河湾」を地域活性化につながるまちづくりを進めてまいります。

「子育てするなら蒲郡」と選ばれるまちとなるため、今年度に引き続き、年3回ラグナシアで、子育て世帯をはじめ、全市民に無料開放し、複数のアトラクションや遊具を楽しんでいただくことで、「子育てしやすいまち」、「ウェルビーイングを感じるまち」を目指してまいります。

新しい働き方や生活スタイルが加速している中、新しい人の流れを好機と捉え、関係人口創出、移住・定住促進事業に重点を置き推進してまいります。特に、市外に流出している20代を中心とした若者世帯の移住定住を促進するため、新婚世帯を対象に結婚に伴う新生活を経済的に支援する事業を継続してまいります。

防災・減災の取り組みにつきましては、近年の気候変動により局地化・激甚化する自然災害や、昨年9月に今後30年以内の発生確率が「60%~90%程度以上」に引き上げられるなど喫緊の課題となっている南海トラフ地震に備えるため、非常食及び備蓄を充実し、指定避難所などにおける良好な生活環境の確保に努めるとともに、防災情報を正確に伝達するため、防災行政無線のデジタル化を進め、デジタル対応の屋外拡声子局を計画的に設置してまいります。

災害時における避難所施設のエネルギー供給機能を確保するため、中学校6校、小学校10校及び蒲郡文化広場の体育館に、太陽光発電システム、蓄電池及び空調設備などの設置を完了しました。新年度につきましては、新たな財政負担を伴わない形での省エネルギー設備導入方法等を検討し、引き続き地域レジリエンスの強化を図ってまいります。

福祉避難所につきましても、運営が継続的に行えるよう、支援してまいります。

また、災害時には多くの傷病者が発生することから、地域の医療機関が災害時も継続して診療が行えるよう、地域レジリエンス強化に資する設備導入に対する補助制度を実施し、医療救護所や災害拠点病院と連携した災害時における医療体制の構築に努めてまいります。

能登半島地震でも活用された新たな被災者生活再建システムを導入し、被災家屋調査時にはモバイル端末に入力したデータが災害対策本部に集約され、マイナンバーカードを活用したぴったりサービスとも連携することで、罹災証明書の速やかな発行につなげる仕組みを構築してまいります。

このほか、事前防災として、地震の予知について、京都大学と共同研究を行い実証事業に取り組んでまいります。

住宅の大規模地震対策につきましては、引き続き市民の生命を守るための住宅の耐震化の重要性を周知し、耐震診断及び耐震改修に取り組んでまいります。

安全安心な消防・救急体制につきましては、高規格救急車の更新のほか、消防車両の整備などを行い、増大する救急需要や全国的にも頻発しつつある林野火災など、災害や事故の多様化に対応してまいります。

また、消防団活動につきましては、小型動力ポンプ付積載車の更新及び消防団活動を安全に行うための資器材を整備するとともに、消防団員の確保に努め、消防団活動が円滑に遂行できるよう支援してまいります。

第2は、「こどもファースト・地域共生社会の実現など」でございます。

心ある地域共生社会を創り、「こどもを産み育てやすい、つながり安心して住み続けられるまちづくりを実現」を目指します。

「こどもファースト」の考え方を踏まえ、安心して子育てができるまちづくりを推進していくことを目指し、「みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡」を基本理念とする「こども総合計画」に基づき、こども、若者及び子育て世帯への切れ目ない支援施策を展開し、きめ細かくニーズに合った施策の充実を図ってまいります。

新たな取り組みといたしましては、官民協働で、中高生の意見や自主的な活動を尊重し、こども、若者が家庭や学校以外で自由に過ごせる第3の居場所づくりを推進してまいります。

本来大人が担う家事や家族の世話をしているヤングケアラーにつきましては、実態調査の結果を踏まえ、引き続き相談窓口の周知を行うとともに、より具体的な支援につなげてまいります。

保育サービスの充実につきましては、国の方針に沿った「こども誰でも通園制度」を新たに開始し、施設整備につきましては、大塚地区の保育園統合に伴う新保育園の建設に着手していくとともに、蒲郡市公共施設マネジメント計画に基づく、蒲郡北地区個別計画に沿って、保育園の民設民営化も視野に入れた施設の統廃合を進めてまいります。

保育や児童クラブの担い手である保育士等につきましては、アンケートやヒアリングに基づく検討結果を踏まえ、具体的な業務改善を図ることで、引き続き人材確保に努めてまいります。

「健康がまごおり21第3次計画」の基本方針にある「次世代を見据えた健康づくり」に基づき、こどもの頃から将来の健康について意識するとともに、安心してこどもを産み育てられる地域となるよう、市民の皆様や関係機関などと連携し、母子保健の推進を図ってまいります。

学校と連携したプレコンセプションケアの取り組みのさらなる推進や、妊婦に対するRSウイルス予防接種を新たに実施するなど、産後初期の母子に

対する支援を強化してまいります。

また、妊婦等包括相談支援と妊婦のための支援給付、妊産婦のタクシー利用料及び特定不妊治療費などの助成につきましては、引き続き行い、切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子ども医療費助成制度につきましては、引き続き高校卒業にあたる18歳の年度末までの通院及び入院医療費にかかる自己負担分を全額助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

地域包括ケアシステムの構築・深化につきましては、団塊世代ジュニアが65歳以上となる2040年を見据えて、第11期高齢者福祉計画の策定を進めてまいります。

認知症地域支援施策につきましては、「新しい認知症観」を踏まえたニーズ把握ときめ細かくニーズに合った支援施策を展開するため、第11期高齢者福祉計画に「認知症施策推進計画」を盛り込むとともに、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、「チームオレンジ」などの活動を本格化させてまいります。

独り暮らしで身寄りがない高齢者の方に対しましては、生活支援や金銭管理等を必要とする事例や8050問題等の複雑な事情を抱える事例も増加しているため、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能を生かしつつ、福祉総合相談室等関係機関と連携した支援体制の強化を図ってまいります。

介護人材確保につきましては、介護が必要となる高齢者の増加に対応するため、東三河広域連合と連携し、受け皿となる介護人材を確保するとともに、人材育成を推進してまいります。

また、聴力の低下した高齢者の聞こえを支援し、周囲との交流を促進するため、難聴高齢者の補聴器の購入を引き続き支援してまいります。

第3は、【教育・文化など】でございます。

未来に輝く街を創り「人と文化を未来につなぐまちづくりを推進」を目指します。

令和8年4月より東三河初となります義務教育学校「西浦学園」が開校いたします。

新校舎となる西浦小学校・西浦中学校・西浦公民館・児童クラブの機能を集合させた西浦地区学校複合施設建設工事につきましては、9月供用開始に向け現在大詰めを迎えているところであります。

また、塩津小学校・塩津保育園・塩津公民館・児童クラブの機能を集合させた塩津地区学校複合施設建設工事につきましては、令和9年4月からの供用開始を目指し、引き続き取り組んでまいります。

さらに、蒲郡北部小学校と蒲郡西部小学校を統合した新しい学校「たちばな小学校」につきましても令和9年4月の開校に向けた準備を進めてまいります。なお、この蒲郡北地区につきましては、施設更新の際には、特別支援学校を併設したインクルーシブな学びの場としてまいります。

現在取り組んでおりますこの3地区につきましては、いずれの地区も、学校を中心に公民館や保育園などの機能が集まり、子育てや地域交流の拠点とすることで、子育て環境の充実と地域交流の活性化を図ってまいります。

学校教育の充実につきましては、増加する不登校児童生徒への対策として、不登校支援教室指導員を1名増員し、不登校児童生徒に応じた学習及び生活支援を行ってまいります。

特別支援教育指導補助員、低学年学級支援員及び養護教諭支援員などを引き続き配置し、より一層の学校教育環境の充実に努めてまいります。

また、県が推進する「ラーケーションの日」モデル事業を引き続き実施す

るとともに、校務支援員を引き続き配置することで教職員の業務負担軽減及び働き方改革に努めてまいります。

令和8年度2学期からの中学校における休日部活動廃止に伴い、代替的な活動としての文化・スポーツ教室の開催に向けた準備を進めてまいります。

学校給食につきましては、物価高騰の影響に伴い、給食費を改定しますが、小学校に関しては、国の方針を受けて保護者負担を無償とし、中学校に関しても給食費の一部を市が負担することで、保護者の負担を軽減し、栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供し、子育て世帯を支援してまいります。

蒲郡駅周辺エリアにおいて、図書館と市民会館などの施設を複合化して、市民の居場所・活動拠点となる場を創る「みらいキャンパス」プロジェクトにつきましては、「共創」という基本理念のもと、市民と共にながまごおりの未来を描き続けていきます。こどもからシニア世代まで、多様な世代の居場所になり、様々な活動ができる施設となるよう、令和13年度末までの開館を目指し、設計・建設・維持管理・運営を担う整備運営事業者の選定に向けた取り組みを進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民の主体的な生涯学習活動や文化芸術活動を支えていくための指針となる第5期「蒲郡市生涯学習推進計画2027」を策定してまいります。

生命の海科学館につきましては、大学や研究機関との連携による企画展や常設展などの展示、学校教育との連携、親子向けのワークショップを通して、理科及び科学教育を推進してまいります。また教育活動の一層の充実や展示の魅力向上のため、今年度に策定した展示改修計画をもとに、展示改修設計業務を進めて参ります。

博物館につきましては、郷土への関心が高まるような企画展や講座を実施するとともに、郷土資料をより身近に感じてもらうために、収蔵資料や文化

財等に関するデジタルアーカイブを作成し、活用を図ってまいります。

また、国指定天然記念物「清田の大クス」につきましては、文化財を総合的に管理するための指針となる保存活用計画を策定し、引き続き保全に努めてまいります。

本年は、第20回アジア競技大会 2026 愛知・名古屋・第5回アジアパラ競技大会 2026 愛知・名古屋が開幕し、本市においても「セーリング」と「トライアスロン」の2競技が開催されます。アジア競技大会を通じて、蒲郡の魅力を国内外に広く発信し、多くの方に知っていただく機会となるよう、また、聖火リレーや盛り上げイベントを実施するなど、大会の成功に向けて全力で取り組んでまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、市民の皆様にも、今後も引き続き安全かつ快適にスポーツを楽しんでいただくため、老朽化した金平テニスコートの管理棟やナイター照明のLED化などの改修工事を実施してまいります。

学校体育施設開放事業につきましては、大塚中学校ナイター照明のLED化工事を実施し、安全かつ快適に利用していただけるよう整備を進めてまいります。

第4は、「健康・福祉・生活・地域など」でございます。

市民の健康と生命を守り「笑顔がつながり幸せに暮らせるまちづくりを実現」を目指します。

市民の健康づくりにつきましては、「健康がまごおり21第3次計画」に基づき、すべての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し「誰一人取り残さない健康づくり」を推進してまいります。

また、生涯を通じて健康を維持するために、がん検診や保健指導の充実に努めるとともに、働く世代への健康づくりを推進します。

新年度は、新たにオーラルフレイル歯科検診を実施し、フレイル、低栄養、認知機能の低下につながる負の連鎖の予防に努めてまいります。また、高齢者に対する高用量インフルエンザワクチンを導入し、発症及び重症化予防に努めてまいります。

市民病院の安定経営につきましては、医師の増員と併せて、看護師及び医療スタッフの人材確保や教育にも力を入れ、令和8年度診療報酬改定の基本方針を踏まえ、安心・安全で質の高い医療の推進に取り組みながら、医業収益の確保に引き続き努めます。特に、出産現場を支える市内唯一の医療機関として無痛・和痛分娩の実施など産婦人科の体制強化を進めます。また、待ち時間対策の一環として自動精算機の導入も行ってまいります。

新棟等整備につきましては、大変厳しい建設市場環境下に直面し、当初のスケジュールより延伸していますが、引き続き実施設計を進めつつ適切な発注時期等を見極めてまいります。また、こうした状況の中での病院機能強化の取組みとして、現在老朽化のため利用を控えている2階リハビリ庭園の改修に着手してまいります。

看護職の養成につきましては、昨年3月に「名古屋市立大学における蒲郡市での新たな看護学教育施設の設置準備及び運営に関する協定」を締結しました。

新年度は、ソフィア看護専門学校の施設改修を実施するとともに、蒲郡市民病院をはじめとする地域医療に貢献する看護職を養成するため、令和9年4月の大学設置に向け、引き続き、準備を進めてまいります。

国民健康保険事業は、加入者に高齢者や低所得者が多いことなど構造的な課題を抱え、取り巻く環境は非常に厳しいものになっています。

団塊の世代の後期高齢者医療への移行は落ち着いてきておりますが、すでに本市では後期高齢者医療の被保険者数が国民健康保険の被保険者数を上回

っており、今後も後期高齢者医療への移行や社会保険の適用範囲の拡大により国民健康保険被保険者数は減少し続けていきます。引き続き、国民健康保健事業の安定的運営のため、国民健康保険基金を活用しながら、被保険者の負担軽減を図りつつ、税率改定を行ってまいります。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の健康保持のため、特定健康診査を実施し、受診率の向上に努めるとともに、人間ドック及び脳ドックへの助成を行い、疾病の予防、早期発見並びに早期治療に役立てていただき、健康づくりを支援してまいります。

地域福祉の推進につきましては、第4期地域福祉計画に基づき、引き続き地域共生社会の実現を目指して、相談支援と地域づくり事業を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を実施します。また、成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画及び自殺防止対策計画を包含しており、困窮や生きづらさ、孤独・孤立等、配慮や支援を必要とする人に対する総合的な支援体制を整備してまいります。

市民とともに共創し歩むまちづくり推進のため、関係機関等との情報交換を活発に行うとともに、「がまごおり市民まちづくりセンター」を中心として、市民、事業者、教育機関及び行政等多様な機関が連携する機会を創出してまいります。また、まちづくり事業助成金等を活用し、地域の多様な活動を推進するとともに、「新たな支え合い」の担い手と協働のまちづくりを推進してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、新たに策定する「ジェンダー平等プラン2031」に基づき、基本理念である「多様な個性を生かした魅力のあるまち」の実現に向けて、社会状況の変化や課題に対応した施策推進につなげてまいります。また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)の施行に伴い、女性相談窓口を開設してまいります。

多文化共生のまちづくりにつきましては、第2次蒲郡市多文化共生推進プランを策定し、近年の外国人住民の増加を踏まえ、日本語教室の開催や外国人相談窓口による外国人住民のサポートのほか、外国人住民を主体とした多文化共生ワーキングを開催し、外国人住民が暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みを展開してまいります。

第5は、「都市基盤整備・交通・通信・エネルギーなど」でございます。

暮らしと環境「地域と人がつながり快適な暮らしを支えるまちづくりを実現」を目指します。

東港地区開発推進事業につきましては、国の地域未来交付金等を活用しながら、(仮称) ぽるたるGAMAGORIとする事業エリアのうち最初に整備として着手する竹島ふ頭の港湾情報拠点施設及び上下水道の実施設計に取り組んでまいります。また、公民連携のまちづくりの実現に向け、引き続きまちづくり組織の組成支援に取り組み、東港地区を訪れる皆様にとって居心地の良い空間の形成を目指してまいります。

海のまちづくりの推進につきましては、引き続きクルーズ船の受入に向けたポートセールスや旅客船事業の実証などを行い、賑わいのある“みなと”づくりを推進してまいります。

完成自動車の輸出やクルーズ船の寄港などモノやヒトの流れの拠点である蒲郡ふ頭マイナス11m岸壁につきましては、岸壁の更なる利用促進を図るとともに、早期整備の実現に向け、引き続き各種団体や関係各所と連携しながら、国及び県に要望してまいります。

通学路の交通安全対策につきましては、蒲郡市通学路交通安全プログラムに基づき、市道緑町旭町1号線ほか2路線の歩道拡幅工事及び市道宮成町坂本前田1号線の横断歩道設置に伴う滞留場所を設置してまいります。

また、市道御嶽上音羽1号線につきましては、歩道及び児童の滞留場所を設置するため、用地取得、物件補償を進めてまいります。

その他の路線につきましても抽出された危険箇所に対して、防護柵の設置やカラー舗装などによる安全対策を推進してまいります。

自転車による交通事故被害軽減のため、自転車ヘルメット購入費用の一部を支援していますが、更なるヘルメットの着用推進及び交通事故被害軽減を図るため、引き続き全年齢を対象に支援してまいります。

主要幹線道路の整備促進につきましては、名豊道路の暫定2車線区間の速やかな4車線化を国に要望してまいります。

県の道路事業につきましては、ラグーナ蒲郡地区と名豊道路御津金野インターチェンジとを結ぶ都市計画道路大塚金野線の早期整備を要望するとともに、交通体系の円滑化を図るため一般国道247号鹿島バイパス及び中央バイパスの早期4車線化を要望してまいります。

市道につきましては、都市計画道路蒲郡環状線の市道国京宮間2号線及び市道五井西郷橋詰1号線の事業進捗を図るとともに、国道247号鹿島バイパスと旧国道とを結ぶ、市道宮ノ要浅井新田1号線などの整備も引き続き進めてまいります。

道路維持補修につきましては、草刈りを定期的実施するとともに、都市計画道路大塚駅前線をはじめ、損傷が著しい区間において舗装補修工事を施工し、通行の安全を確保してまいります。

橋りょう改修につきましては、早期補修が必要な橋梁2橋の改修工事実施設計を施行してまいります。

河川維持整備につきましては、集中豪雨などの水害対策に備えるため、西田川ほか4河川で浚渫工事を施工するとともに、災害により破損した河川護岸の復旧作業を進め、適切な河川の流下能力を確保し、洪水時における災害

の防止に努めてまいります。

また、集中豪雨などによる浸水被害の解消及び軽減に向け、排水路の維持整備を進めてまいります。

令和元年に策定した「立地適正化計画」の将来都市像である「多世代が健康で安心して暮らせるまち」の実現へ向けて、市民の居住や都市機能施設を誘導区域内に集約・維持するための施策を推進してまいります。

宅地耐震化推進事業につきましては、大地震時における滑動崩落による宅地の被害を軽減するため、これまで実施してまいりました大規模盛土造成地の抽出及び優先度評価の結果を踏まえ、安全性把握のための地盤調査などを継続的に実施してまいります。

公園整備事業につきましては、中部土地区画整理地内に一沢公園、本町地内に東廓公園の整備を進めてまいります。また、既存の都市公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具やトイレなどの施設の更新及び補修を計画的に進め、施設の安全及び快適性を確保してまいります。

土地区画整理事業につきましては、引き続き中部地区において、区域内の整備などを進め、事業の進捗を図るとともに、駅南地区においても、換地処分に向けて計画的に事務を進めてまいります。

水道事業につきましては、災害に強い水道施設の整備として、引き続き西部送水管、中央配水本管及び南山配水本管などの主要幹線管路を中心に老朽化した管路の更新及び耐震化を推進し、より安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き未普及地域における管渠整備と、下水道施設の老朽化対策として、ストックマネジメント修繕改築計画を定め、計画的な維持管理と改築更新を進めていくとともに、経営戦略に基づき、引き続き健全な経営に努めてまいります。

名鉄西尾・蒲郡線につきましては、名古屋鉄道株式会社及び西尾市と連携し、魅力向上と収支改善を目的とした利用促進を図るとともに、蒲郡線を対象としたみなし上下分離方式による鉄道の存続を基本方針として、令和9年度以降の路線の存続に向けた協議を引き続き進めてまいります。

また、幹線バスと支線バスの連携を図り、引き続き利便性の向上に努めることで、市民の皆様が安心して出かけられるよう公共交通ネットワークの充実を図ってまいります。

空家対策につきましては、連携協定締結事業者とともに、「市民の生活環境の保全」及び「地域活力の維持・向上」を図ってまいります。

増え続ける空家の利活用につきましては、建設物価高騰を背景に既存住宅ストックの利活用需要が高まっていることから、引き続き空家バンクの運営や空家リノベーション改修、家財処分および建物状況調査に対する支援を行い、空家の増加抑制を図ってまいります。

住宅の省エネルギー化につきましては、令和8年度も省エネルギー改修に対する支援を行うことで、エネルギー効率の良い住宅ストックの増加を図ってまいります。

第6は、「産業・経済など」でございます。

人財育成と力強い経済を創り「人と人がつながり、にぎわいと元気あふれるまちづくりを推進」を目指します。

シティセールスの推進につきましては、市民の皆様「わがまちへの誇りや愛着」を持っていただけるよう、引き続きドラマや映画のロケ誘致、地場産品や景観を活用した蒲郡ならではの魅力を市内外に発信するなどのシティセールス事業を官民一体となって実施し、交流人口、移住・定住人口の対策に取り組んでまいります。

持続可能な観光誘客の推進につきましては、一般社団法人蒲郡市観光協会が観光DMOとして、観光産業だけでなく市内のあらゆる産業と連携し、今後益々の増加が見込まれるインバウンド需要に応じた観光プロモーションの展開や観光地の魅力向上を図ってまいります。

また、引き続き市内宿泊施設と1次産業が連携し、高付加価値化した商品開発を行う新たな観光コンテンツの開発を行うとともに、このたび改訂いたします蒲郡市観光まちづくりビジョンの基本理念である「住んでよいまち、訪ねてよいまち、帰りたくなるまち」のもと、官民一体となって観光地らしいまちの整備や観光誘客に取り組んでまいります。

地域社会の持続的発展と産業振興を目指し、中小企業への金融支援として信用保証料補助や利子補給を実施し、資金繰りの円滑化を図ってまいります。

また、市内事業者の事業承継が円滑に進むよう「がまごおり事業承継ネットワーク『かけはし』」で支援団体と共に情報提供や専門機関への橋渡し等、切れ目のないサポートを実施してまいります。日本最大級のオープンイノベーション拠点「STATION Ai」での活動を通じ、スタートアップ企業との連携を強化し、地元企業とのマッチングを促進するため、商工会議所と協力してイベントを実施します。商店街振興では、「福寿稻荷ごりやく市」を通じて中心市街地の活気を生み出してまいります。その他、市内事業者の販路拡大や市場拡大のため海外バイヤー招聘事業を実施します。

企業誘致につきましては、適地調査の結果を踏まえて、企業訪問や企業からの照会の対応について相手方の要望にワンストップで応えられる窓口として継続して企業用地の開発・支援をしてまいります。

蒲郡市産業振興ビジョンに基づき、商工会議所と連携し、様々な商工業振興施策により、中小企業の成長と雇用創出、市内経済の活性化、さらに産業基盤の強化の実現を目指してまいります。

農業につきましては、高齢化などによる農業者減少や耕作放棄地の拡大により農地が適切に利用されなくなる懸念への対策といたしまして、貸したい・売りたい農地の情報をウェブの地図上で見える化し、農地を探す農業者とのマッチングの支援や担い手への農地の集積・集約化に対する補助金を交付し、新規就農者の確保、農地の集積・集約化、遊休農地の解消等につなげ、農地利用の最適化を推進してまいります。

林業につきましては、森林の適切な管理のため、森林環境譲与税を活用し、間伐などの森林整備に取り組んでまいります。また、土砂崩れや倒木などによる被害を防止するため、住宅の周辺にある里山林の整備の支援を継続してまいります。

水産業につきましては、安定的な漁業が行えるよう、漁業者に漁業用具整備に対する補助を行い、安定した漁業経営のための支援を行ってまいります。

また、蒲郡市漁業振興協議会が実施するIT技術を活用した「スマート牡蠣養殖」の実証事業につきましても、継続支援をしてまいります。

モーターボート競走事業につきましては、周辺地区の皆様の深いご理解のもと、年間206日の開催をしてまいります。中でも、ボートレース江戸川の他場開催を8月1日から6日までの6日間実施し、ボートレース業界全体の発展へ貢献いたします。また、グレードレースにつきましては、GI第71回周年記念競走のほか、GIIモーターボート大賞など各種グレードレースを開催してまいります。

外向発売所につきましては、1日最大7場発売を実施し、年間を通して発売してまいります。

施設面につきましては、ナイター照明、場内等の照明施設をすべて入れ替えたことにより省電力化が進んだため、特別高圧施設を高圧受電施設に切り替え、加えてゼロカーボンに向けた取り組みを推進させるとともに、ファン

サービス向上のため、第2西駐車場整備工事を実施し、すべての駐車場の整備が完了します。

公営競技としてのモーターボート競走事業は収益事業であります。今後もその収益を活用し、他会計への繰出金による財政支援をはじめ、インクルーシブな遊び場であるコミュニティパーク「G r u u n（グリーン）がまごおり」や「BOAT KIDS PARK モーヴィがまごおり」の運営など、多くの市民の皆様が楽しめる施設となるよう地域貢献事業を推進してまいります。

第7は、【行財政・SDGs・DXなど】でございます。

DXの活用による市民参加を進め、持続可能な環境の構築に向け「未来につながり市民とともに歩むまちづくりを実現」を目指します。

2050年ゼロカーボンシティを実現するため、第2次蒲郡市地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減を目指した取り組みを推進してまいります。

蒲郡市一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、持続可能な循環型社会を実現するため、市民の皆様のご協力をいただき、プラスチック製品の分別回収を開始し、ごみの減量及び廃棄物の循環利用を促進するとともに、新最終処分場施設の建設に着手し、将来を見据えた適正なごみ処理施設の整備に取り組んでまいります。

本市のサーキュラーエコノミーに対する取り組みは、国内外で年々評価が上がっており、昨年は大阪・関西万博や国連事務所などが主催する会議で発表する機会をいただき、本市のサーキュラーシティ・ゼロカーボンシティをはじめとするSDGsの取り組みを世界に発信することができました。新年度は、さらに国内外への発信を意識しながら、サーキュラーエコノミーに取

り組む事業者を支援するとともに、市民の皆様に更なるサーキュラーエコノミーへの理解と行動変容を促してまいります。

スマートシティの推進につきましては、蒲郡市まちづくりDX基本方針に基づき、持続可能な都市の実現に向けて、データの共有及び利活用を進めながら地域課題の解決を目指してまいります。

スマート自治体を目指す取り組みにつきましては、引き続き業務改革を部署横断的に推し進め、デジタル技術を活用するなどして業務手法の最適化を図り、市民の利便性向上及び職員の負担軽減に資する取り組みを進めてまいります。

「がまっと！」につきましては、市民一人ひとりの医療・健康・介護のデータを集約・活用し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小及び誰一人取り残さない健康づくりの取り組みを進めてまいります。

また、財源確保も必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較において1.1%増となる141億1,300万円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、5.1%増の32億8,500万円を計上しております。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金28億1,000万円、公共施設などの整備に必要な経費の財源に充てるため、モーターボート競走事業収益基金からの繰入金を63億7,242万3,000円計上しております。

さらに、全国の皆様からいただきました「ふるさと蒲郡応援寄附金」を財源といたしました「ふるさと蒲郡応援基金」からの繰入金を10億1,532万9,000円計上し、教育・文化をはじめ様々な事業の推進に活用することとしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入及び寄附金収入などの確保に努めてまいります。

また、市税の収納対策につきましては、東三河広域連合と協力しつつ、滞納整理事務を行い、収納率の向上に努めてまいります。

以上、新年度予算の大要を述べさせていただきました。新年度の予算に対する私の想いを一言で申し上げますとウェルビーイングなまちづくりへの「みらい共創予算」でございます。厳しい財政状況ではありますが、持続可能な予算編成かつ市民の皆様と共に未来の蒲郡を創造し、共に住みやすい(生活しやすい)まちを目指してまいります。

また、蒲郡市を今後大きく育てるためには、市民の皆様と多くの対話と会話が必要となります。しっかり対話を重ねて、市民の皆様の思いや願いを施策に展開し、官民一体となったワンチームで蒲郡市政に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様には、一層のお力添えを心からお願い申し上げ、令和8年度予算大綱説明を終わらせていただきます。